

**放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和4年3月22日

事業所名:児童放課後等デイサービスいじゅの木みはら

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4				
	2	職員の配置数は適切である	3		1	・社会福祉士や児童指導員といった有資格者を配置し支援に努めている。	・一人一人活動の種類が違うので、活動時間帯+2で職員がいるとマンツーでの支援を行いやすくなるのかなと思う。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3	1		・玄関は車いす等の対応ができるよう段差をなくし、トイレや浴室にも手すりを設置している。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	1		・毎日の申し送り、送迎終了後の情報共有、定期的なミーティングを行うことにより改善を実施している。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			・保護者の意向等を把握する為に自己評価表を活用している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			・法人のホームページにて公表している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	3			・第三者委員会は設置されているが、情報共有は十分ではない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	2	1	1		・コロナ禍において十分な機会はもてていない。 ・今後はオンライン研修等を活用し研修の場を増やせるようにしていく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	3	1		・モニタリング時に児童・保護者の思いを聞き取り、そのニーズに合わせて個別支援計画書を作成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3		1	・「思いのマップ」を活用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	1		・管理者を含めた職員全員でプログラムを立案・計画している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	1		・全体活動の曜日を固定化しないこと、実施担当をローテーションすることでマンネリ防止を行っている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	1		・児童個人の能力に合わせて学習や活動の課題を設定し支援している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	3	1		・児童の状況に応じて集団活動、個別活動の切り替えをしている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4			・職員朝礼にて、支援の申し送りや役割等を確認している。	

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	2		・毎朝のミーティングを行っているが、必要に応じて随時ミーティングを行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			・個人の活動内容等を細かく記録している。	・各児童の支援課題に基づいて日々の活動、支援の内容を記録し支援の検証・改善につなげている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4			・半年ごとに保護者とのモニタリングを行い、サービス利用計画の見直しを行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	3	1			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	1	3		・管理者や児発管のみではなく、担当職員も会議に参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	3	1		・保護者のみではなく、学校の先生とも積極的に児童に関しての連絡調整行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		3	1		・現在は医療的ケアが必要な児童は受け入れていない。 ・対象児童がいる場合は連絡体制を整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		2	2		・対象児童なし。 ・対象児童がいる場合は情報共有を行う。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	1		・児童ごとに情報をファイル化しているため依頼があった際は情報提供できるようにしている。	・進路先について、個別で職員が動くのではなく定期的に会議等を行い情報共有出来る場面があるといいかとも。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		2	2	・発達障害者支援センターからの情報によるオンライン研修に参加している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		2	2		・コロナ禍において十分に実施できない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		3	1		・今年度は参加する機会がなかった。今後機会があれば積極的に参加していく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			・送迎の際の引継ぎ、必要に応じて随時連絡を取り合い保護者との共通理解に努めている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		2	2	・ペアレント・トレーニングは実施していないが、送迎の際の引継ぎにて保護者への情報共有・助言等を行っている。	・コロナ等の感染症の状況を踏まえて今後は職員研修の機会を設けていきたいと考えている。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	1		・利用契約時に説明している。また、いつでも閲覧できるように事業所入口にも設置している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	1		・保護者からの相談は職員間でも情報共有し支援を行っている。 ・送迎時などでも保護者からのSOSを見逃さないようコミュニケーションを取っている。また、相談があればいつでも対応できるよう環境づくりをおこなっている。	

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		2	2		・コロナ禍のため出来ていない。 ・保護者会がないため、その代わりに保護者同伴の行事等を実施していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	3	1		・苦情受付窓口を設置しており、責任者を配置している。 ・事業所内に苦情ボックスやポスターを掲示して周知している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4			・毎月の事業所たより、必要に応じて随時たよりを発行し利用児童、保護者への発信を行っている。	
	35	個人情報に十分注意している	4			・職員への周知を徹底し、雇用条件として秘密の保持を取り交わしている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3	1		・各児童、保護者に合わせて伝え方や表現方法を考慮し情報共有を行っている。	・なかなかうまくいかない時もあるが、配慮するようにしていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		2	2		・事業所の行事に招待することはないが、地域交流に積極的に参加し、地域住民との交流を図っていく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4			・新型コロナウィルス感染症対策は念入りに取り組んでいる。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			・年3回の避難訓練をおこなっている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	1	2	1		・定期的に研修は必要だと思う。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4			・事業所内会議での共有、モニタリング時に保護者への説明と同意を得ている。 ・事業所内の身体拘束(虐待防止)に関する共通認識の徹底、また、事前に保護者へ説明したうえで、個別支援計画に記載している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	2	1		・現在対象児童はないが、今後対象となる児童がいる場合には対応していく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	1	1	・事故報告書、ヒヤリハット報告書は職員がいつでも閲覧できるようにファーリングしている。	